

令和6年4月18日

吸収合併に係る法定事後開示書類の訂正について

東京都中央区新川1丁目21番2号
セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治

令和6年4月2日付「吸収合併に係る事後開示書類」（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面）について、当該内容の一部に訂正すべき事項がございましたので、次項以下に当該書類の全部を掲載いたします。なお、訂正箇所は下線で表示しております。

吸収合併に係る事後開示書類

令和6年4月2日

セントラルスポーツ株式会社

令和6年4月2日

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

東京都中央区新川 1 丁目 21 番 2 号
セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治

当社は、2024 年 2 月 13 日付でケージーセントラルスポーツ株式会社と締結した合併契約書に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ケージーセントラルスポーツ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行いました。本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過

ケージーセントラルスポーツ株式会社は、当社の 100%子会社であったため、吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求はありません。

(2) 新株予約権買取請求の手続の経過

ケージーセントラルスポーツ株式会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過

ケージーセントラルスポーツ株式会社は、2024 年 2 月 13 日付の官報及び電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいません。

3. 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求及び反対株主の株式買取請求の手続の経過
該当の請求はありません。

(2) 債権者の異議申述の手続の経過

当社は、2024年2月13日付の官報及び電子公告にて本合併に対する異議申述に関する公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいません。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、ケージーセントラルスポーツ株式会社からその資産、負債及びその他権利義務の一切を承継いたしました。

当社がケージーセントラルスポーツ株式会社から承継した資産の額は 188 百万円（概算値）、負債の額は 135 百万円（概算値）です。

5. 吸収合併消滅会社が事前開示事項として備え置いた書類または電磁的記録に記載または記録された事項

ケージーセントラルスポーツ株式会社の事前開示書類は別紙のとおりです。

6. 吸収合併に関する変更の登記をした日

2024年4月1日

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書類

令和6年2月13日

セントラルスポーツ株式会社

令和6年2月13日

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項)

東京都中央区新川1丁目21番2号
セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治

札幌市中央区南22条12プロム山鼻
ケージセントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 源嶋 司朗

セントラルスポーツ株式会社（以下「甲」という。）およびケージセントラルスポーツ株式会社（以下「乙」という。）は、2024年2月13日付で合併契約書を締結し、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を、2024年4月1日を効力発生日として行うことにいたしました。本合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価についての定め相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。乙は、甲の完全子会社であり、甲がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

甲の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 42,565 百万円及び 18,663 百万円です。

乙の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 170,967 千円及び 58,354 千円です。

甲及び乙のいずれにおいても、上記の各日から本書面作成日現在に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本合併の効力発生日に至るまで、それぞれの資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、甲においては、本合併の効力発生日以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

また、本合併の効力発生日以後において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における甲の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項について直ちに開示いたします。

以 上

合併契約書



セントラルスポーツ株式会社（本店所在地：東京都中央区新川一丁目21番2号。以下「甲」という。）とケージーセントラルスポーツ株式会社（本店所在地：札幌市中央区南22条西12丁目プロム山鼻。以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併方式）

甲及び乙は、甲を存続会社とし、乙を消滅会社として、合併する（以下「本件合併」という。）。

第2条（合併の効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2024年4月1日（以下「本件効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第3条（株式の割当）

甲は、本件合併に際して、甲の株式その他の金銭を乙の株主である甲に割当交付しない。

第4条（存続会社の資本増加）

本件合併により甲の資本金、資本準備金、その他資本剰余金の額、利益準備金、その他利益剰余金は増加しない。

第5条（取締役の選任等）

本件効力発生日以降、甲の取締役については、本件効力発生日時点で就任している甲の取締役が引き続きその職務にあたるものとする。

第6条（取締役の退職慰労金）

甲及び乙は、本件合併に際し退任する乙の各取締役に対し、退職慰労金を支払わないことに合意する。

第7条（合併承認総会）

本件合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本件合併に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第8条（会社財産の引継）

乙は、2024年3月31日時点の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎として、合併期日において、一切の資産及び負債を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第9条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本件効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって各々の業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、財産及び権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ相手方と協議のうえ、実行可否を決定する。

第10条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約の締結日から本件効力発生日に至るまでの間において、天災地変、その他甲及び乙の責に帰さない事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙は、協議のうえ本件合併の条件を変更するか、または、本契約を解除することができる。

第11条（本契約規定以外の事項）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び解釈に疑義が生じた事項については、協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

2024年 2月 13日

(甲) 東京都中央区新川一丁目21番2号
セントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治



(乙) 札幌市中央区南22条西12丁目 プロム山鼻
ケージーセントラルスポーツ株式会社
代表取締役社長 源嶋 司朗



第32期事業報告書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

札幌市中央区南22条西12丁目プロム山鼻

ケージセントラルスポーツ株式会社

第32期営業報告書

2022年（令和4年） 4月 1日から
2023年（令和5年） 3月31日まで

下記の通り第32期営業報告を致します。

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響による活動制限が緩和され個人消費が回復基調となりましたが、中国のロックダウンやウクライナ情勢の影響、円安進行や物価上昇などもあり、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

当フィットネス業界におきましては、感染予防対策を十分に行い営業・運営を続けており、オンラインでのサービスも定着してまいりました。これに加え、行動制限の解除に伴って顕在化した健康ニーズの高まりに対応するサービスの提供にも努めております。

このような状況の中、経営理念である「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」のもと、「現在価値の最大化による顧客満足度の向上」を目標とし、施設管理力・接客力・指導力の再強化に努めております。店舗内におきましては、引き続き空気換気環境や衛生管理の徹底およびソーシャルディスタンスの確保等、万全の環境を整えて運営致しました。

会員動向につきましては、緩やかな回復傾向の中でも感染症の影響による入会者の減少や退会者の増加等により、全体での会員数は前年比98%となりました。

フィットネス区分につきましては、オンラインでのスタジオレッスンの拡充、退会者への再入会アプローチの継続、月会費改定を行いました。

スクール区分につきましては、子供向け短期教室や体験会の実施を強化すると共に、スマートフォンアプリの活用によるサービス向上や各種イベントの実施による退会防止の強化を行い会員数の確保を図りました。また、月会費においてもフィットネスと同様に改定を行いました。

新年度を迎え国の感染症対策に関する指針が変更となり、経済が活発化してくることが予想されます。会員の皆様に安心・安全・楽しさを提供することで顧客満足度を高め、会員数確保に努めて参ります。

1、会員状況

1) 会員数（年度累計）

単位：名

	予算	実績	予算比	増減	前年	前年比	増減
フィットネス	16,885	15,816	93.7%	-1,069	16,437	96.2%	-621
スクール	12,553	11,791	93.9%	-762	11,677	101.0%	114
カルチャー	1,280	1,188	92.8%	-92	1,139	104.3%	49
合計	30,718	28,795	93.7%	-1,923	29,253	98.4%	-458

2) 入退会状況（年度累計）

単位：名

	入会			退会		
	当期	前年	増減	当期	前年	増減
フィットネス	316	279	37	333	364	-31
スクール	301	302	-1	336	277	59
カルチャー	35	18	17	36	38	-2
合計	652	599	53	705	679	26

3) 2022年3月末日会員数

単位：名

	予算	実績	予算比	増減	前年	前年比	増減
フィットネス	1,292	1,319	102.1%	27	1,331	99.1%	-12
スクール	947	915	96.6%	-32	940	97.3%	-25
カルチャー	96	97	101.0%	1	93	104.3%	4
合計	2,335	2,331	99.8%	-4	2,364	98.6%	-33

累積会員数は28,795名。前年比98.4%（増減-458名）、予算比93.7%（増減-1,923名）となりました。うちフィットネス会員数は15,816名の前年比96.2%（増減-621名）、入会増（+37名）、退会減（-31名）と回復傾向ではあるものの予算・前年ともにマイナスとなりました。

スクール会員数は11,791名の前年比101.0%（増減+114名）。入会減（-1名）、退会増（+59名）の結果となりました。カルチャー会員数は1,188名の、前年比104.3%（増減+49名）、入会増（+17名）退会減（-2名）となりました。

本期中は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限が徐々に緩和され経済活動が活発化していく一方で、様々な要因による物価高の影響を同時に受けた一年となりました。今後はアフターコロナでの営業となることを見据え、イベントの実施などクラブ内の活動をさらに加速し、入会獲得・退会防止をより一層進めてまいります。

2、部門別売上高（年度累計）

単位：千円

	予算	実績	予算比	増減	前年	前年比	増減
フィットネス収入	126,078	124,071	98.4%	-2,007	119,981	103.4%	4,090
スクール収入	108,798	106,146	97.6%	-2,652	100,443	105.7%	5,703
コーポレート収入	2,300	1,501	65.3%	-799	1,773	84.7%	-272
会費収入計	237,176	231,718	97.7%	-5,458	222,197	104.3%	9,521
クラブ収入	4,165	4,103	98.5%	-62	2,354	174.3%	1,749
野外スクール収入	807	416	51.5%	-391	211	197.2%	205
施設収入	14,169	13,850	97.7%	-319	13,527	102.4%	323
販売収入	8,244	6,417	77.8%	-1,827	5,906	108.7%	511
旅行業収入	32	0	0.0%	-32	0		0
施設賃貸借収入	3,220	3,645	113.2%	425	3,096	117.7%	549
マリーナ収入	402	48	11.9%	-354	13	369.2%	35
業務委託収入	17,805	17,840	100.2%	35	16,705	106.8%	1,135
介護予防収入	135	0	0.0%	-135	125	0.0%	-125
付帯収入計	48,979	46,319	94.6%	-2,660	41,937	110.4%	4,382
売上合計	286,155	278,037	97.2%	-8,118	264,134	105.3%	13,903

会費収入におきましては、231,718千円の前年比104.3%（増減+9,521千円）と、フィットネス収入・スクール収入共に前年比増となりましたが、予算達成には至りませんでした。

付帯収入におきましては、46,319千円の前年比110.4%（増減+4,382千円）となりました。特にイベントの実施数が増えたことによるクラブ収入の増収や、パーソナルトレーニングの実施数増加に伴う収入増が付帯収入の増収につながりました。

総じて、売上高合計では278,037千円の前年比105.3%（増減+13,903千円）の結果となりました。

3、営業成績

単位：千円

	第30期	第31期	前年比	増減	第32期	前年比	増減
営業収入	242,605	264,134	108.9%	21,529	278,037	105.3%	13,903
営業費用	288,176	283,294	98.3%	-4,882	300,063	105.9%	16,769
営業外損益	8,400	13,735	163.5%	5,335	104	0.8%	-13,631
経常利益	-37,171	-5,425	185.4%	31,746	-21,922	-204.1%	-16,497
当期純利益	-37,350	-6,338	183.0%	31,012	-22,102	-148.7%	-15,764

(営業費用内訳)

	第30期	第31期	前年比	増減	第32期	前年比	増減
売上原価	143,963	139,927	97.2%	-4,036	157,184	112.3%	17,257
労務費	75,980	73,614	96.9%	-2,366	69,639	94.6%	-3,975
管理費	68,233	69,753	102.2%	1,520	73,240	105.0%	3,487
小計	288,176	283,294	98.3%	-4,882	300,063	105.9%	16,769

営業収入におきましては部門別売上で述べたとおりです。

営業費用におきましては、300,063千円の前年比105.9%（増減+16,769千円）となりました。要因としては、水道光熱費の単価高騰による支出増（増減+12,282千円）、コロナ禍による減額賃料が通常のコストに戻ったことによる支出増（増減+4,277千円）などが影響しております。

そのほか、経年による各種修繕が高額なことで修繕費が6,670千円の前年比139.0%（増減+1,871千円）となりましたが、一方で労務費は69,639千円の前年比94.6%（増減-3,975千円）とし、運営の効率化を進めております。

因って、経常利益は-21,922千円の前年比-204.1%（増減-16,497千円）となりました。次年2023年度は収支の早期改善を図るべく、まずは前年の会員数を超えることを第一の目標として会員確保に努めるとともに、現場では運営の更なる効率化を進めることで、売上・経常利益の達成に向けて様々な施策に取り組んでまいります。

4、投資状況

単位：千円

実施月	投資内容	金額	仕訳	備考
5月	空調室内機フィルター交換	124	修繕費	
5月	水栓器具修理	125	修繕費	
5月	プール通路天井修繕工事	730	修繕費	
6月	トレーニングマシン修理	103	修繕費	
7月	煙感知器交換	104	修繕費	
7月	プール天井配管脱落防止工事	500	修繕費	
8月	マッサージ機修繕	211	修繕費	
9月	ダイビングプールろ過ポンプ逆止弁修繕	139	修繕費	
10月	塩素タンク交換工事	210	修繕費	
10月	プール天井配管脱落防止工事	170	修繕費	
10月	トイレ・ロッカー自動水栓交換工事	199	修繕費	
10月	トレーニングマシン修理	100	修繕費	
11月	トレーニングマシン修理	197	修繕費	
11月	女性浴室シャワー配管工事	299	修繕費	
12月	3F照明伝送ユニット交換工事	143	修繕費	
12月	プールトイレ照明および電気系統絶縁不良対応	131	修繕費	
12月	プール男性トイレパネルヒーター交換工事	120	修繕費	
1月	マッサージ機修繕	149	修繕費	
2月	館内各所電動弁・ポンプ・水栓等修繕	197	修繕費	
2月	プール男性トイレ天井壁修繕工事	299	修繕費	
2月	トレーニングマシン修理	285	修繕費	
3月	プール空調機外板張替工事	750	修繕費	
	その他小修繕 計	1,385	修繕費	
合計	2022年度 計	6,670	修繕費	

5、資金繰り状況

・2023年3月末日時点のキャッシュフローは11,434千円（前年21,416千円、増減-9,982千円）です。

6、人員配置状況（2023年3月末日現在）

単位：名

	出向役員	セ出向社員	契約社員	IR・雇用	RC・雇用	業務委託	テニス・美容室	合計
男性	1	2	0	12	2	5	8	30
女性	0	3	0	11	7	13	4	38
合計	1	5	0	23	9	18	12	68

貸借対照表

(2023年3月31日)

(単位:円)

科 目 (資産の部)		科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	31,210,149	流動負債	58,354,694
現金及び預金	11,434,270	一年以内に期限 到来の固定負債	0
売掛金	1,886,825	買掛金	520,876
商品	1,690,246	未払金	0
前払費用	60,500	未払消費税等	1,595,600
未収入金	16,138,308	未払法人税等	180,000
その他流動資産	0	未払費用	31,791,496
		前受金	21,119,881
		預り金	50,211
		その他流動負債	3,096,630
固定資産	139,757,631	固定負債	0
有形固定資産	39,383,231	長期借入金	0
建物	8,586,756		
建物償却累計	-6,564,788	負債合計	58,354,694
建物付属設備	127,433,209	(純資産の部)	
建物付属設備償却累計	-91,379,525	株主資本	112,613,086
車両	0	資本金	50,000,000
車両償却累計	0	資本剰余金	0
器具備品	20,337,453	繰越利益剰余金	62,613,086
器具備品償却累計	-19,029,874	評価・換算差額等	0
無形固定資産	291,200	新株予約権	0
投資等	100,083,200		
長期前払費用	0	純資産合計	112,613,086
預託金	100,083,200		
繰延資産	0	負債・純資産合計	170,967,780
資産合計	170,967,780		

損益計算書
 自 2022年 4月 1日
 至 2023年 3月31日

(単位:円)

営業損益	
営業収入	
売上高	278,036,581
営業費用	
売上原価・販売費及び一般管理費	300,062,689
営業利益	-22,026,108
営業外損益	
営業外収益	103,720
受取利息	120
雑収入	103,600
営業外費用	0
支払利息	0
営業外雑支出	0
經常利益	-21,922,388
特別利益	0
前期損益修正益	0
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益(損失)	-21,922,388
法人税、事業税及び住民税	180,016
法人税等調整額	0
当期純利益(損失)	-22,102,404

株主資本変動計算書

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

(単位：円)

株主資本		
資本金	前期末残高及び当期末残高	50,000,000
資本剰余金 資本準備金	前期末残高及び当期末残高	0
利益剰余金 利益準備金	前期末残高及び当期末残高	0
その他利益剰余金 繰越利益剰余金	前期末残高 当期変動額 当期末残高	84,715,490 当期純利益 -22,102,404 62,613,086
純資産合計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	134,715,490 -22,102,404 112,613,086

会社の概況 (2023年3月31日現在)

(1) 株式の概況

- (a) 議決権の総数 1,000個
(b) 株主数 2名
(c) 株主

株 主 名	議 決 権 数	
セントラルスポーツ株式会社	860個	86%
北海道ガス株式会社	140個	14%

(1) 事業所

名 称	所 在 地
本 社	札 幌 市

(2) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は主な役職
代表取締役	源 嶋 司 朗	セントラルスポーツ株式会社 執行役員 営業部部長
取 締 役	北 間 健太郎	KG セントラルフィットネスクラブ山鼻店店長
取 締 役	井 澤 文 俊	北海道ガス株式会社 取締役 常務執行役員 経営企画本部長
監 査 役	山 中 哲 生	セントラルスポーツ株式会社 営業部 シニアマネージャー
監 査 役	土 谷 浩 昭	北海道ガス株式会社 取締役

庶務事項

- ・ 2022年度第1回取締役会
2022年 5月16日 (月)
〈決議事項〉 (1) 2021年度決算処理の件
(2) 臨時株主総会決議省略の件
(3) 株主総会開催の件
- ・ 臨時株主総会
2022年 5月31日 (火)
〈決議事項〉 (1) 取締役選任の件
- ・ 第31回定時株主総会
2022年 6月16日 (木)
〈決議事項〉 (1) 第31期計算書類承認の件
(2) 取締役選任の件
取締役 源嶋 司朗、北間 健太郎、井澤 文俊
(3) 監査役選任の件
監査役 山中 哲生、土谷 浩昭
- ・ 2022年度第2回取締役会
2022年 6月16日 (木)
〈議案〉 (1) 代表取締役及び役付取締役選任に関する件
(2) 社長職務代行者順位決定の件
- ・ 2022年度第3回取締役会
2022年 8月31日 (水)
〈議案〉 (1) 第32期第一四半期営業報告・決算書類に関する件
- ・ 2022年度第4回取締役会
2022年11月21日 (月)
〈議案〉 (1) 第32期第二四半期営業報告・決算書類に関する件
- ・ 2022年度第5回取締役会
2023年 3月29日 (水)
〈議案〉 (1) 2023年度予算に関する件

個別注記表

1. 重要な会計方針等

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 税法の規定に基づく定額法

(3) 消費税の経理方式

消費税については税抜経理方式によって行っている。なお、当期の課税売上割合は95%以上です。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 株主資本変動計算書

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 1,000株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

0株

監査報告書

2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年 6月 7日

ケージーセントラルスポーツ株式会社

監査役 山中 哲生



監査役 土谷 浩昭

